

除雪作業にご協力ください

県や市は、積雪時の通行確保のため、少しでも早く除雪するように努めています。また、市では計画的に大型除雪機械を配備して、積雪量の多い地域の除雪作業の早期効率化に取り組んでいます。

除雪作業は、積雪量や障害物などにより、作業時間を要する場合もあります。また、道路の幅員や構造により、すべての市道を除雪することはできません。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

除雪作業を効率よく行うために

- 車道・歩道上に除雪作業の障害となるものは置かないでください。
- 家や駐車場の出入口は注意して除雪していますが、場合により雪でふさいでしまうことがあります。ご了承ください。
- 道路そばの樹木の枝が積雪でたわみ、通行に支障をきたす場合は、樹木の所有者が撤去するなどの対応をお願いします。なお、特に危険な場合には、伐採させていただくことがあります。

問い合わせ

▼国道・県道の除雪

広島県備北地域事務所建設局
庄原支局維持課

☎0824-72-2015

(内線4123)

▼市道・歩道の除雪

建設課土木係

☎0824-73-1152

西城支所環境建設室

☎0824-82-2182

東城支所環境建設室

☎08477-2-5141

口和支所環境建設室

☎0824-87-2113

高野支所環境建設室

☎0824-86-2113

比和支所環境建設室

☎0824-85-3003

総領支所環境建設室

☎0824-88-3065



地域を守ります 地域内除雪機整備事業



朝晩も冷え込むようになり、もうすぐ冬本番です。市では、積雪期の住民の安全確保のため、地域自ら除雪に取り組む自治振興区に除雪機を無償で貸し出す「地域内除雪機整備事業」を行っています。

この事業は平成18年度から3年間で、市内の希望する自治振興区に除雪機を配備するもので、本年度が最終年となります。平成18年度70台、平成19年度40台、本年度は39台を配備しました。

自治振興区(自治会)では、高齢などの理由で自分では除雪することができない世帯や、除雪機が入らない生活道路、集会施設など除雪が必要とされる個所をあらかじめ設定し、作業手順や機械の管理方法など、除雪機を有効に活用する方法を決め、除雪作業を進めています。

平成20年度に配備した除雪機

▼庄原地域

● 庄原自治振興区

3台

● 高自治振興区

3台

● 峰田自治振興区

2台

● 東自治振興区

6台

● 山内自治振興区

1台

▼西城地域

● 五町自治振興区

3台

● 五日市公盛会自治振興区

3台

▼総領地域

● 五領自治振興区

1台

● 稲草西自治振興区

1台

▼東城地域

● 川西上自治振興区

2台

● 福代自治振興区

1台

● 宮平団地自治振興区

1台

● 竹森自治振興区

1台

● 上町自治振興区

1台

● 粟田北自治振興区

1台

● 東城中町自治振興区

1台

● 千鳥自治振興区

1台

● 川東自治振興区

1台

● 塩原自治振興区

1台

● 戸宇自治振興区

1台

● 久代東自治振興区

2台

● 為重自治振興区

1台

● 久代中自治振興区

1台



問い合わせ 自治振興課 (☎0824-73-1209) または各支所地域振興室